

## 地域の会前回定例会以降の動き

令和8年1月7日

新潟県防災局原子力安全対策課

### 1 安全協定に基づく状況確認

12月9日、柏崎市、刈羽村とともに、発電所の月例状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- 11月2日に発生した監視測定設備の機能喪失の続報について説明を受けました。  
(11月の状況確認で現場確認済)
- 重大事故時における冷却手段について説明を受けるとともに、高台に設置している代替熱交換器車などの可搬型冷却設備や、設備の原子炉建屋への接続箇所等を確認しました。

### 2 再稼働の政府の方針への理解要請についての回答

12月23日、知事が経済産業大臣と原子力規制庁長官と面談し、原子力発電の必要性和安全性に関する県民の理解促進のための取組など、7項目の国の対応を確認しました。その後、経済産業大臣に対して、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の再稼働の政府の方針への理解要請について了解することを伝えました。

理解要請への了解後、東京電力には、柏崎刈羽原子力発電所の運営について安全最優先の取組を行動と実績で示すよう強く求めました。

<関連の報道発表>

12月22日：[知事が経済産業大臣と原子力規制庁長官と面談します。]

12月23日：[柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の再稼働の方針への理解要請について了解しました。]

※ 詳細は資料「地域の会第271会定例会議事 柏崎刈羽原子力発電所6・7号機の知事の再稼働判断について」参照

### 3 その他

12月23日：報道発表 [柏崎刈羽原子力発電所6, 7号炉フィルタベント設備について事前了解しました。]

知事が経済産業大臣と原子力規制庁長官と面談します。

令和6年3月21日付けの経済産業大臣からの東京電力柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の再稼働の方針への理解要請への対応にあたり、下記のとおり、経済産業大臣と原子力規制庁長官と面談します。

記

1 日時・場所等

(1) 原子力規制庁長官との面談

日時 令和7年12月23日(火) 11:15~11:35  
場所 原子力規制委員会 13階A会議室  
対応者 原子力規制庁長官 金子 修一(かねこ しゅういち)

(2) 経済産業大臣との面談

日時 令和7年12月23日(火) ※時間調整中  
場所 経済産業省本館 11階大臣室  
※取材希望の方は、面談開始10分前までに  
本館10階西1広報室前にお集まりください。  
対応者 経済産業大臣 赤澤 亮正(あかざわ りょうせい)

## 2 取材について

- どちらの面談も全て公開で行い、面談後のぶら下がり取材は行いません。
- 取材については、原子力規制庁と経済産業省の報道資料をご覧ください。
- 経済産業省での面談におけるムービー撮影（ENG カメラ）は、取材希望社の中から代表取材とさせていただきます。取材を希望されるテレビ社は、経済産業省 国内報道班にメールにてご登録ください。

<登録アドレス：[bzl-kokunai-houdou@meti.go.jp](mailto:bzl-kokunai-houdou@meti.go.jp)>

登録期限：12月22日（月）17:00

本件についてのお問い合わせ先 原子力安全対策課長 金子 (直通)025-282-1690 (内線) 6450
--

## 柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の再稼働の方針への 理解要請について了解しました。

県は、令和6年3月21日付けの経済産業大臣からの柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の再稼働の方針への理解要請について、別紙1のとおり、本日、了解しました。

また、東京電力には、別紙2のとおり、国に対して6号及び7号炉の再稼働の方針への理解要請について了解したことを伝えるとともに、柏崎刈羽原子力発電所の運営について安全最優先の取組を行動と実績で示すよう強く求めました。

(知事が理解要請について了解することを経済産業大臣にお伝えした後、笠島副知事から東京電力へ文書を手交しました。)

### <関連資料>

資料1 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の再稼働へ向けた政府の方針への回答にあたっての国の対応の確認について(依頼) 新潟県から経済産業省への文書

資料2 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の再稼働へ向けた政府の方針への回答にあたっての国の対応の確認について(依頼) 新潟県から原子力規制庁への文書

資料3 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の再稼働へ向けた政府の方針への回答にあたっての国の対応の確認について(回答) 経済産業省から新潟県への文書

資料4 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の再稼働へ向けた政府の方針への回答にあたっての国の対応の確認について(回答) 原子力規制庁から新潟県への文書

本件についてのお問い合わせ先  
原子力安全調整監 大谷  
(直通)025-282-1693 (内線) 6460



令和7年12月23日  
防災局原子力安全対策課

柏崎刈羽原子力発電所6，7号炉フィルタベント設備について  
事前了解しました。

県は、東京電力から提出のあった柏崎刈羽原子力発電所6，7号炉フィルタベント設備に係る事前了解について、別紙のとおり了解しました。

本件についてのお問い合わせ先  
原子力安全調整監 大谷  
(直通)025-282-1693 (内線) 6460

原 安 第 233 号  
令和7年12月23日

東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長  
小早川 智明 様

新潟県知事 花角 英世



柏崎刈羽原子力発電所フィルタベント設備  
に係る事前了解について（回答）

東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の安全確保に関する協定書  
第3条に基づき、平成25年9月25日付け原管発官25第402号で提出（平成25  
年12月24日付け原管発官25第641号で改訂）のあった柏崎刈羽原子力発電所  
6，7号炉フィルタベント設備について、了解する。